農業生産法人㈱京都府天田郡みわ・ダッシュ村 代表取締役村長 清水三雄 (2010年8月号)

「VOICE 農業の現場から」は、京都府福知山市三和町で農業を営む、農業生産法人㈱京都府天田郡みわ・ダッシュ村が、日本の食の安全と農業の発展を願い、農業の現場・農政の矛盾・国民への投げかけを、メディアの皆様に発信するものです。食料自給率が低迷する中、農業改革は日本にとって必至です。メディアの皆様には様々な角度から農業を見ていただきたいとの思いから、情報提供をさせていただきます。

VOL.05 米の関税は廃止すべき

●日本は実は米を輸入している

「日本の食料自給率はカロリーベースで 40% (H21 年度)。食料全般で見ると約 60%を輸入に頼るが、「お米」の日本国内消費分は国内生産ですべてまかなっている。」そう考えている人は多いだろう。

ところが、実は日本は米の消費量のなんと 7.2%を輸入している。このことを知っている消費者は少ない。 米については生産調整をするほど供給が需要を上回っているのに、何故日本が米を輸入する必要があるのか?

その原因は「米の関税」にある。

●汚染米事件は輸入米が原因

日本は、海外から輸入される米に、778%もの関税をかけている。外国の安い米が自由に入ってくると、日本の米農家が価格競争に負けてしまうから、米農家保護で関税をかけているのだ。ただ、国際関係はそれだけでは済まされない。高関税をかけるかわりに、日本はミニマムアクセス(MA)と言われる「最低輸入機会」を認めている。2000年度以降は毎年国内消費量の7.2%にあたる約76.7万玄米トンがミニマムアクセス米(MA米)として輸入されている。簡単に言うと、国際にまいる取り決めにおいて「日本がそれほど関税をかけて最低輸入禁止するのなら、高関税を認めるかわりに最低輸入禁止するのなら、高関税を認めるかわりに最低輸入だけは輸入しなさい」というもの。MA米は「最低輸入機会」であり「義務」ではないが、実質には義務として認識され日本政府は毎年MA米を輸入している。

問題はここからだ。MA 米の中にはカビ汚染米・残留農薬基準違反米が含まれていることがあるが、政府はそ

れを破棄も積戻しもせず、「非食用」として買い付け、 安値で売却してきた。ところが、非食用として市場に 流通しているはずの米が、いつのまにか「食」の流通 に入ってしまい、焼酎などの加工品として商品化され てしまったのが、汚染米事件だ。

●汚染米事件防止の方法

ここで汚染米事件の再発可能性問題、国内では生産調整をしながら MA 米として国内消費量の 7.2%も輸入している矛盾、それらを一挙に解決できる方法を提案したい。それは、米に高関税をかけるのではなく、輸入米については安全基準を高めるのである。高関税では、ので MA 米については安全基準を高めるのである。高関税では、要になる。 MA 米がなくなると汚染米事件再発防止になり、また、MA 米の保管に使われてきた莫大な費用も浮く。さらには、安全基準を高めることにより「1.海外から輸入される米の安全性の向上、ひいては汚染米事件の再発防止」「2.安全性という付加価値の高い米は価格も高いため、それらが輸入されることになっても国内米農家は十分に競争に勝てる可能性がある」などのメリットがある。

●日本は安全基準を高め国民を保護せよ

海外からの輸入農作物は輸送経路の長さに起因するポストハーベスト(収穫後の農作物の品質を保持するために防かび剤・防腐剤など、農作物に散布する農薬)や、日本と諸外国との安全基準の違いから、どうしても安全性を疑わざるを得ない。日本は国策として国内に輸入される食糧の安全性を高め国民の健康を守るべきであり、米についてこれを実行すると汚染米事件の再発防止とMA米という不要な輸入米の解決につなげることができる。

耕作放棄農地問題に取り組む、みわ・ダッシュ村

当社は、限界集落を有する過疎地の三和町に点在する耕作放棄農地を購入して開墾し、優良化した農地で完全無 農薬有機で農業をしております。農業の現場にいる者として、現場だからこそ見える、農政の矛盾・農業従事者 からの提案を発信し、日本の農業の振興につなげていきたいと考えております。

■お問合せ先 :農業生産法人・株式会社京都府天田郡みわ・ダッシュ村(略称・みわ・ダッシュ村)

: 代表取締役村長清水三雄(しみずみつお)

■住所(京都四条オフィス): 〒 600-8412 京都市下京区烏丸綾小路下がる西側 四条地下鉄ビル 6 F

■TEL: 075-954-6666 (代表取締役村長 清水三雄直通)

みわ・ダッシュ村

検索

